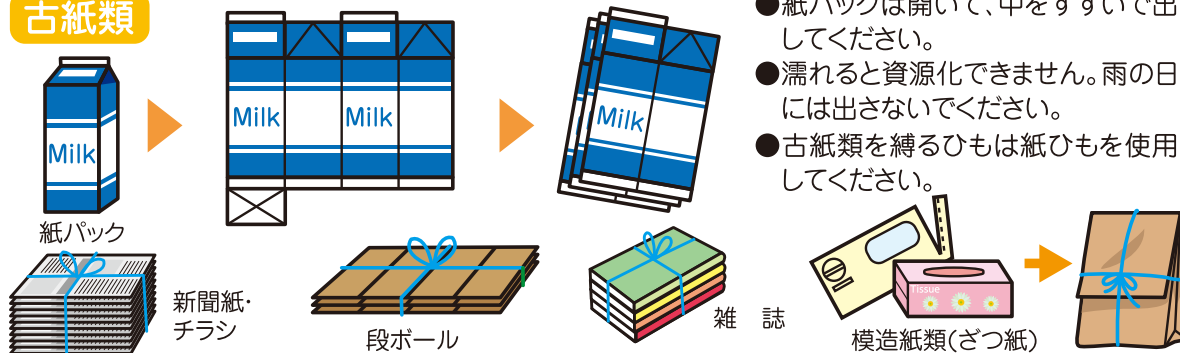


古紙類



- 紙パックは開いて、中をすすいで出してください。
- 濡れると資源化できません。雨の日には出さないでください。
- 古紙類を縛るひもは紙ひもを使用してください。

草木類 (申し込み制)

※1回の受付で申し込みできる個(袋)数は30個(袋)程度までとなります。

TEL 921-7722
FAX 921-7723



枝は1m程度に切断して直径50cm以内に束ねるか透明な袋に入れてください。
※草木の収集については、住宅敷地内から出たものに限ります。
※木材等はリサイクルできないので、「燃やせるごみ」または「粗大ごみ」で出してください。
※道路等の草木やごみの収集については、事前に地域振興センターへボランティア計画書の提出をお願いします。



収集した草木類は、シルバー人材センターの草木類資源化処理施設において堆肥化され、町民や自治会等に無料配布しています。また、EMや米ぬかを配合した肥料(ちやたんリーフモルド)も販売(1袋20ℓ入160円)しておりますので御利用ください。
詳しくは、シルバー人材センターまでお問い合わせください。

その他詳しい分別は、13~18ページの「主な家庭ごみの分別早見表(50音順)」を御覧ください。



透明な袋に入れよう!

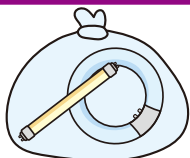
有害ごみ

ごみの出し方の三原則

- ① 分別してそれぞれ別の透明袋に入れ、口を縛って出しましょう
- ② 指定日の朝8時30分までにしましょう
- ③ 一般住宅は家の前、アパート・マンション(共同住宅)は指定のごみ置場へ出しましょう。

中が見える透明袋に入れて出してください。※蛍光灯の場合は購入時の包み箱を使用して出すことができます。

対象となるごみの主な品目



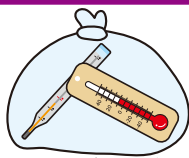
蛍光灯

※白熱灯及びLED電球は「燃やせないごみ」



ライター

(ガスは抜くこと)



体温計・温度計・血圧計など
(水銀を使用したもの)



電池(アルカリ・マンガンのみ)
※平成31年4月から有害ごみでの回収となります。

留意点

- 使い捨てライター・ジッポライターなどのライター類は燃料が残ったままだと危険ですので**必ず燃料を抜いてから**出してください。
- 蛍光灯は購入した際の包み箱に入れて出しても構いません。ただし、購入時の包み箱がない場合は割れても散らばらないように厚紙等で包んでから透明な袋に入れて出してください。
- 水銀を使用していない**体温計(デジタル式)**は「燃やせないごみ」です。

その他詳しい分別は、13~18ページの「主な家庭ごみの分別早見表(50音順)」を御覧ください。

● 収集に関するお問い合わせ 北谷地域振興センター TEL936-0077 FAX936-0416